

平成30年度 第4回 東京都北区バリアフリー基本構想策定協議会 議事要旨

時	平成31年2月14日(木) 午後3時～午後4時30分
場所	北とぴあ 7階 第2研修室
出席者	<p>[委員] (敬称略・順不同) ※別紙出席委員名簿参照 高橋儀平、野口祐子、丹羽菜生、井上良子、田中淳子、小田政利、藤沼三郎、遠藤吉博 (代理：鈴木幹雄)、大八木剛、吉田耕一、誉田加奈子、花山明弘、河奈正道、齋藤邦彦、 尾花秀雄、遠藤幸、長尾肇太 (代理：竹下裕貴)、筒井久子 (代理：大谷隆史)、加藤富男、 鎌田英美、五味康真 (代理：葛西敏彦)、小松典子、岩本憲文、稲垣茂孝、佐野正徳、 江口裕行、村山勉、塩ノ谷浩司 (代理：岡本孝)、村里誠、新谷壮明 (代理：小林直貴)、 野澤正幸、小平隆宏 (代理：野田和宏)、西窪裕光 (代理：大前隼人)</p> <p>[事務局] 北区まちづくり部都市計画課：丸本課長、杉戸主査、吉田主任</p>
欠席者	<p>[委員] (敬称略・順不同) ※別紙出席委員名簿参照 丹野克哉、高岡和宏、望月康男、田中英行、松本貴子、渡邊涼、日比野潤、熊坂成夫</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 出席委員報告 4 資料の確認 5 会長・副会長のあいさつ 6 傍聴人の確認 7 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) パブリックコメントの結果報告 (2) 王子地区の地区別構想(案)の承認 (3) 滝野川地区の特定事業計画とりまとめの報告 (4) 次年度以降の進め方 8 閉会
資料	<ul style="list-style-type: none"> ●次第 ●席次表 ●北区バリアフリー基本構想策定協議会 委員名簿 (資料1) パブリックコメントの結果報告 (資料2) 素案からの主な修正点 (資料3) 北区バリアフリー基本構想【地区別構想 王子地区】(案) (資料4) 北区バリアフリー基本構想【地区別構想 王子地区】(案) 概要版 (資料5) 滝野川地区の特定事業計画のとりまとめの報告 (資料6) 次年度以降の進め方 (参考資料1) 特定事業計画【滝野川地区】(案) 抜粋版

要旨

1. 開会

- (1) 事務局あいさつ
- (2) 委員紹介
- (3) 事務局紹介
- (4) 出席委員報告：33名/41名（事務局より33名の委員が出席しており、設置要綱に基づき、定足数を満たしていることを確認。）
- (5) 資料の確認
- (6) 会長・副会長のあいさつ
- (7) 傍聴人の確認
 - ・傍聴希望者数が0名であることを、会長に報告

9. 議題

(1) パブリックコメントの結果報告

●事務局より資料1説明

会 長：意見提出者は少なかったですが、事業者の連携に関する意見が強く出ていたと思います。これは今回の法改正でも重要な点です。特に連携による案内の充実に取り組んでほしいと思います。

(2) 王子地区の地区別構想（案）の承認

●事務局より資料2、資料3、資料4説明

会 長：それでは、ご意見をいただきたいと思います。

副 会 長：27ページの施設と連続した視覚障害者誘導用ブロックの写真は、あまりきれいではなく、路面との輝度比が確保できていないなど、お手本にならないので、より良いものに変更していただけたらと思います。32ページではコミュニケーション支援ボードの図が抜けているので入れる必要があります。

事 務 局：写真については、他の事例を確認して更新します。コミュニケーション支援ボードについても最終段階までに掲載します。

会 長：32ページについて、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会のマークは載せなくてよいのでしょうか。

事 務 局：耳マークは昨年まで載せていました。

会 長：耳マークと筆談マーク・手話マークは両方掲載したほうが良いと思います。

事 務 局：承知しました。

会 長：特定事業については、各施設・経路の現在のバリアフリー化の状況について記載があると望ましいと思います。現状がわからないと初めて見た方は戸惑うのではないのでしょうか。事業だけを見ると整備の水準が把握できないので、今後の見直しの段階で課題として検討していただきたいです。

委 員：31ページの車いす使用者用トイレの図は大型ベッドがなく、介助者と一緒に入る場合やスタンダード型以外の車いす使用者には狭いイメージであり、表現に工夫ができないかと思いました。

会 長：写真の中には大型ベッドの記載がありますので代替できるかもしれません。いろいろ

な例を載せられるとよいかと思います。

- 事務局：大型ベッドの写真は、区役所別館のトイレのものを掲載しています。
- 委員：掲載している写真も、ベッドの横に車いすを着けて、抱き上げて乗せることを想定すると狭く感じます。大型車いすで入り、介助者が抱き上げて利用することを理解できるような例があるとよいと思います。
- 会長：写真だけでも変更してイメージに合うものを入れられないでしょうか。
- 事務局：北とぴあ 10 階のトイレはどうでしょうか。
- 委員：あのトイレは使いやすいと思います。
- 事務局：ではそちらのイメージへの差し替えを検討したいと思います。
- 委員：駐車場について、後方からの乗降スペース確保についてお願いしてきたところですが、図が修正されてよかったと思います。今後、事業として気づきをカタチにする段階においては、新しい内容ですので、まだ整備されていないものが多くある中で、どう実現していくかが課題となります。飛鳥山公園では実現できるのではないかと前回発言しましたが、検討の状況はどうなっているのでしょうか。
- 事務局：確認します。
- 会長：視覚障害者の委員代理は、資料の説明を受けていらっしゃるでしょうか。
- 委員：受けていません。
- （代理）
- 会長：資料内容が多く理解が難しいと思いますので、丁寧な説明をお願いしたいと思います。協議会終了後でも結構ですので、説明の場を設けていただければと思います。
- 事務局：承知しました。
- 会長：第 7 章では人的対応・こころのバリアフリーの推進について、実施したことを記載してありますが、今後ソフト部分をどうしていくのかについて触れておくのとよいのではないのでしょうか。「見学しました」「実施しました」だけでは少し内容が物足りないと感じます。障害理解の実践に参加した人がこの先どう伝えていくか、次の体験の機会はどうなるのか、短期レベルでの記載が必要と感じます。
- 事務局：第 7 章の 166 ページで、全体構想からの検討を踏まえて基本的な考え方を記載しています。この考え方に基づいて、今年度の取組について検討してきたところです。次年度以降もこの考え方に基づいて、取組・実践を進めていけたらと考えています。
- 会長：最初は、そのように書かれているのですが、その先は実施したことしか書かれていないので、その先の展開について 1、2 行でよいので記載できるとよいのではないのでしょうか。
- 事務局：各取組で、ご意見シートもいただいているので、その内容を踏まえて何か記載できるか検討したいと思います。
- 会長：今回参加された方以外の民生委員なども含め、今後どのように広げていくのか記載がされるとよいと思います。
- 委員：視覚障害者誘導用ブロックを活用した案内誘導について、172 ページに 1 ページ割いていただいております。視覚障害者誘導用ブロックは、直接的には視

覚障害者のためのものですが、基本構想に基づき生活関連施設を結ぶ経路で設置が進むことにより、主要な施設をつなぐ道しるべとして機能していくのではないかと思います。その中で、今回取り組もうとしている案内誘導の仕組みが、ふだん視覚障害者誘導用ブロックを必要としない人への認知の向上としても機能していくことを役割の一つと考え、コミュニケーションの素材としてもらえるとよいと思います。私が勤めている学校でも、ブロックを塞がないでというキャンペーンをしていたり、既存の視覚障害者誘導用ブロックを掲示したり、啓発を行っていますが、道しるべとしての役割が認知されるといいと思います。赤羽駅周辺でも、イベント時などに道に迷って「駅はどっち？」などと言っている人がいるので、そういう人たちに伝わるとよいと思います。

委員：こころのバリアフリーの事業内容について、JR 東十条駅では 2 つの事業があり、JR 十条駅では 1 つとなっているのですが、駅によって対応が違うのは何故かを教えてください。教育は継続的なものなので、必要なものは統一して入れていく方がよいと思います。

事務局：この事業設定に至るまでの対応方針の検討状況などを再確認しますが、基本的には両駅で 2 つの同じ事業となると思いますので、修正に向けて調整します。

会長：どうぞよろしくお願い致します。

(3) 滝野川地区の特定事業計画とりまとめの報告

●事務局より資料5説明

会長：東京メトロのトイレのフラッシュライトの設置については、全社的に実施する方針になっているのでしょうか。

委員：まだ実施されておらず、導入に向けた検討を行っている段階です。

(4) 次年度以降の進め方

●事務局より資料6説明

会長：来年度は、策定協議会から推進協議会と名称を変えて、引き続き取り組んでいくとのことです。特に事業者の皆様は年度で担当が変わっていきますので、経緯の説明・引継ぎをよろしくお願いいたします。

副会長：小学校へのアンケートを今後どう活用していくかというところで、学校長会議などで働きかけるとありますが、せっかくアンケートを実施していただいたので、協議会の中でも結果を活用した取組をしてもよいのではないかと思います。大枠を捉えた内容なので、どう分析したらいいかということはありませんが、視覚障害者を見かけて特に何もしなかった人は 8 割、声をかけたり道案内をした人は 1 割以下だったので、これを踏まえた啓発的な働きかけをしてはどうかなど、アンケートで分かったことを活かした取組があってもよいと思います。

会長：来週、学校長への説明の機会があるということでしたので、そういうことの働きかけもしていただくとよいと思います。

委員：策定から推進へ変わるということですが、推進の段階では、基本構想制度で担保されない小さい店舗などのバリアフリー化、車いすでの利用ができるような改良について

働きかけをしてほしいです。当事者の意見を聞く機会が必要であれば、私で良ければいつでも協力したいと考えています。いろいろなタイプの車いす使用者を集めて、意見を出すこともできると思います。車いすでも入りやすい店舗を検討できるようなマニュアルの作成など、ぜひ推進の段階で検討の項目に入れていただきたいです。

事務局：確かに小規模店舗は基本構想の対象外ですが、働きかけについては明記しています。人的対応・こころのバリアフリー、情報のバリアフリーの推進としても啓発に努めていく旨を記載しているところですので、来年度の取組の中で何ができるか検討したいと思います。スパイラルアップの項目でも、施設管理者への働きかけという記載がありますので、今後の推進協議会でもそれぞれの立場の方に集まっていただき、基本理念の実現に向けて引き続きご協力をお願いしてまいります。

会長：地域全体のバリアフリー化のために必要な議論だと思しますので、委員の皆様には今後も積極的に発言いただきたいと思います。

委員（代理）：視覚障害者が駅で事故に遭うことは皆様もご存じだと思います。おかげさまで駅の放送で、視覚障害者への声かけを呼び掛けていただくようになりました。このような運動は継続していただきたいと願います。私はガイドヘルパーさんと行動することが多いですが、単独で行動する人もかなりいますので、困っていそうな人がいたらぜひ声をかけてほしいです。

会長：交通事業者の皆様においては、実践していただいているところだと思いますが、北区の協議会でもこのような発言があったということ、また会社の関係者に共有いただければと思います。

会長：その他、特にご意見がないようであれば、今後の修正については事務局と私に判断をお任せいただくことになると思いますが、それまでに各委員で資料をご確認の上、事務局にご意見をいただくことは可能でしょうか。

事務局：2月21日木曜日までに、ご意見をいただければと思います。

会長：それではそのようにしますので、よろしくお願い致します。
今年度も区民部会、事業者部会、まち歩き点検等で意見交換をさせていただきながらここまで進めてくることができました。まだまだ抜けている部分もたくさんあると思えます。これから特定事業計画に入りますが、計画を推進するうえで初めて発見されることもあると思しますので、事務局・事業者におかれましてはできる限り柔軟に見直し等を適宜行っていただくと大変ありがたく、それが基本構想の本来の姿ではないかと思います。

国の方でもバリアフリー法改正に伴いマスタープラン制度ができるなど、取組のあり方が変わっています。今年度末には、ガイドラインが作成されますので、新年度は対応が求められることもあると思しますので引き続きよろしくお願い致します。

事務局：こころのバリアフリーにつきましては、文部科学省のホームページでも、子ども用の副教材が検討されているとの記事が載っていましたので、今回実施したアンケートもそういった取組との相乗効果が発揮できればと思います。今後もこころのバリアフリーを含め、あらゆる面でバリアフリー化が進んでいくことが期待されます。基本構想

の策定としては終了しましたが、特定事業計画の実践の段階ではスパイラルアップが求められ、みなさまには引き続きご協力をいただく場面もあると思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

3. 閉会

以上